

看護職員の配置について

【北4階（地域包括ケア）病棟】

当病棟では、一日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

8:30～17:15 看護職員一人あたり受持数 7名以内

17:15～ 8:30 看護職員一人あたり受持数 12名以内

【南3階病棟】

当病棟では、一日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

8:30～17:15 看護職員一人あたり受持数 6名以内

17:15～ 8:30 看護職員一人あたり受持数 12名以内

【南2階病棟】

当病棟では、一日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

8:30～17:15 看護職員一人あたり受持数 5名以内

17:15～ 8:30 看護職員一人あたり受持数 7名以内

【療養病棟】

当病棟では、一日に10人以上の看護要員（看護師、准看護師、看護補助者）が勤務しています。

8:30～17:15 看護要員一人あたり受持数 5名以内

17:15～ 8:30 看護要員一人あたり受持数 11名以内

【ホスピス病棟】

当病棟では、一日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

8:30～17:15 看護職員一人あたり受持数 4名以内

17:15～ 8:30 看護職員一人あたり受持数 7名以内